【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月5日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】株式会社 篠崎屋【英訳名】SHINOZAKIYA, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 樽見 茂

【本店の所在の場所】 埼玉県春日部市赤沼870番地1

(同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号

【電話番号】 048 - 970 - 4949

【事務連絡者氏名】 取締役管理グループ長 矢立 実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第 3 四半期 累計期間	第33期 第 3 四半期 累計期間	第32期
会計期間		自2017年10月 1 日 至2018年 6 月30日	自2018年10月 1 日 至2019年 6 月30日	自2017年10月 1 日 至2018年 9 月30日
売上高	(千円)	3,098,223	2,451,542	3,878,810
経常利益又は経常損失()	(千円)	4,812	63,775	68,861
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()	(千円)	28,618	50,429	99,024
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数	(株)	14,436,600	14,436,600	14,436,600
純資産額	(千円)	1,162,798	1,142,786	1,092,357
総資産額	(千円)	1,753,801	1,581,960	1,542,544
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()	(円)	2.02	3.56	6.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.3	72.2	70.8

回次	第32期 第 3 四半期 会計期間	第33期 第 3 四半期 会計期間	
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	
1株当たり四半期純利益金額又は (円) 1株当たり四半期純損失金額()	3.26	2.96	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
 - 4.第32期第3四半期累計期間及び第32期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、 1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5.第33期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当社は消費者にとって価値のある商品づくり、人づくり、店づくりを目指し、「三代目茂蔵」のブランド力を強化・確立することで、売上高及び利益の向上を図ってまいります。

当第3四半期累計期間において、商品につきましては、 豆腐、豆乳、おから等を使用した「茂蔵オリジナル商品」、 それ以外の厳選された「定番商品」、 協力工場等からの「本日のお買い得品」の3つに分類し、「茂蔵オリジナル商品」を中心に専門性が高く利益率の良い高付加価値商品を開発・販売することで、のぼり型の「工場直売所」から、のれん型の「豆腐専門店」へと、転換を進めております。また、既存商品につきましても、内容や価格の見直しを順次行っており、顧客単価の上昇と利益の改善に努めました。

当第3四半期累計期間の売上高は2,451,542千円(前年同四半期比20.9%減)、営業利益は62,052千円(前年同四半期は営業損失5,949千円)、経常利益は63,775千円(前年同四半期は経常損失4,812千円)、四半期純利益は50,429千円(前年同四半期は四半期純損失28,618千円)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(小売事業)

当セグメントにおきましては、「三代目茂蔵」ブランドの認知度向上を推し進めることによる新規顧客の獲得と既存顧客のリピート率向上を目的とし、豆腐専門店としての認知度をより高めるため、7店舗の既存店舗においてリニューアル改装を行いました。また、出店エリアの見直し等によるスクラップアンドビルドに取り組んでおり、店舗数が前年同四半期と比較して9店舗減少しております。出店につきましては条件や店舗形態等の見直しを行い、出店準備を継続して進めております。

これらより 1 店舗平均の顧客単価は、上記に記載した利益率の良い高付加価値商品や既存商品の価格の見直しが 貢献し、前年同四半期比109.5%となりました。顧客数につきましては、顧客単価の上昇や、「茂蔵オリジナル商 品」を中心とした商品の品質等の見直しによる改廃により一時的にアイテム数が減少したこと等が要因となり、1 店舗平均の顧客数は前年同四半期比91.8%となりました。

以上の結果、小売事業の売上高は2,188,345千円(前年同四半期比17.1%減)となりました。また、利益率の良い高付加価値商品や既存商品の価格の見直しにより売上総利益率が改善しており、セグメント利益(営業利益)は142,305千円(前年同四半期比115.8%増)となりました。

(その他事業)

その他事業は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業並びに通販事業であります。

その他事業の売上高は263,197千円(前年同四半期比42.6%減)、セグメント利益(営業利益)は25,530千円(前年同四半期比15.3%減)となりました。

なお、当第3四半期累計期間の出店状況は、次のとおりであります。

(単位:店)

		前事業年度末	増加	減少	当第3四半期末
		店舗数	神ル	119%,2	店舗数
小売事業	「三代目茂蔵」(直営店)	50	-	5	45
その他事業	「三代目茂蔵」(加盟店)	77	1	7	71
合計		127	1	12	116

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して39,416千円増加し1,581,960千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加84,033千円及び敷金及び保証金の減少29,116千円等によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して11,013千円減少し439,174千円となりました。主な要因は、未払金の減少4,850千円及び未払費用の減少4,298千円等によるものであります。 (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して50,429千円増加し1,142,786千円となりました。これは四半期純利益50,429千円の計上により利益剰余金が50,429千円増加したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	50,000,000		
計	50,000,000		

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末現 在発行数(株) (2019年 6 月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,436,600	14,436,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	14,436,600	14,436,600		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
### ### ### #### #####################	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2019年4月1日~ 2019年6月30日	-	14,436,600	-	1,000,000	-	120,340

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2019年6月30日現在)

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	278,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	14,156,300	141,563	-
単元未満株式	普通株式	1,500	-	-
発行済株式総数		14,436,600	-	-
総株主の議決権		-	141,563	-

【自己株式等】

(2019年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社篠崎屋	埼玉県春日部市赤沼 870番地 1	278,800	-	278,800	1.93
計	-	278,800	-	278,800	1.93

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2018年10月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2018年 9 月30日)	当第 3 四半期会計期間 (2019年 6 月30日)	
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	430,987	515,020	
売掛金	90,038	89,809	
商品	39,731	37,488	
貯蔵品	1,413	831	
その他	42,731	46,098	
貸倒引当金	40	40	
流動資産合計	604,863	689,209	
固定資産			
有形固定資産			
建物(純額)	99,442	97,680	
構築物(純額)	7,110	6,335	
工具、器具及び備品(純額)	18,399	16,594	
土地	562,970	562,970	
その他(純額)	6,291	4,923	
有形固定資産合計	694,215	688,505	
無形固定資産	10,652	8,823	
投資その他の資産			
敷金及び保証金	167,829	138,712	
その他	65,192	56,906	
貸倒引当金	208	197	
投資その他の資産合計	232,813	195,421	
固定資産合計	937,681	892,751	
資産合計	1,542,544	1,581,960	
負債の部		, ,	
流動負債			
金件買	287,538	285,348	
未払金	95,573	90,723	
未払費用	42,133	37,834	
未払法人税等	16,382	16,945	
その他	7,209	6,570	
流動負債合計	448,836	437,423	
固定負債	1,350	1,750	
負債合計	450,187	439,174	
純資産の部	400,107	400,174	
株主資本			
資本金	1,000,000	1,000,000	
資本剰余金	120,446	120,446	
利益剰余金	12,690	63,120	
自己株式	40,896	40,896	
株主資本合計	1,092,241	1,142,671	
	1,032,241	1,142,071	
その他有価証券評価差額金	115	115	
評価・換算差額等合計	115	115	
純資産合計	1,092,357	1,142,786	
負債純資産合計	1,542,544	1,581,960	

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 6 月30日)
売上高	3,098,223	2,451,542
売上原価	2,223,926	1,648,682
売上総利益	874,297	802,860
販売費及び一般管理費	880,247	740,807
営業利益又は営業損失()	5,949	62,052
営業外収益		
受取利息	115	111
未払配当金除斥益	441	430
受取保険金	-	1,472
その他	588	111
営業外収益合計	1,146	2,124
営業外費用		
和解金	-	400
その他	9	2
営業外費用合計	9	402
経常利益又は経常損失()	4,812	63,775
特別利益		
固定資産売却益	99	49
債務保証損失引当金戻入額	1,525	-
その他	<u> </u>	2
特別利益合計	1,624	52
特別損失		
減損損失	1,451	-
固定資産除却損	206	341
店舗閉鎖損失	8,675	-
その他		0
特別損失合計	10,333	341
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	13,521	63,486
法人税、住民税及び事業税	15,097	13,056
法人税等合計	15,097	13,056
四半期純利益又は四半期純損失()	28,618	50,429

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費及びその他の償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日) 当第3四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

減価償却費及びその他の償却費

25,516千円

27,082千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年12月20日 定時株主総会	普通株式	35,394	2.5	2017年 9 月30日	2017年12月21日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2017年10月1日至 2018年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	į	報告セグメント		調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計	(注1)	
売上高					
外部顧客への売上高	2,639,326	458,896	3,098,223	-	3,098,223
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,639,326	458,896	3,098,223	-	3,098,223
セグメント利益又は損失()	65,949	30,140	96,090	102,039	5,949

- (注) 1. セグメント損益の調整額 102,039千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント損益は四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて、不採算店舗のうち今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、1,451千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年10月1日至 2019年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書
	小売事業	その他事業	計	(注1)	計上額(注2)
売上高					
外部顧客への売上高	2,188,345	263,197	2,451,542	-	2,451,542
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,188,345	263,197	2,451,542	•	2,451,542
セグメント利益	142,305	25,530	167,836	105,783	62,052

- (注) 1. セグメント損益の調整額 105,783千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2. セグメント損益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年6月30日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 6 月30日)			
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	2 円02銭	3 円56銭			
(算定上の基礎)					
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	28,618	50,429			
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	•			
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	28,618	50,429			
普通株式の期中平均株式数(株)	14,157,800	14,157,800			

- (注) 1.前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月2日

株式会社篠崎屋

取 締 役 会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員業務執行社員 公認会計士 木村直人 囙

業務執行社員 公認会計士 藤 \blacksquare 憲 =EΠ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の2018年10月1日から2019年9月30日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第3四半期累計期間(2018年10月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について 四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用す ることが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比ずると思ったもにである。 べて限定された手続である

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる 事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな 610

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は 当社(四半期報告書提出会社)が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。